

# 市民による行政評価制度 「市民行政アセス」

## 報 告 書

— 平成 28 年度評価結果 —

(教育委員会実施分)

- ① 文化鑑賞機会の充実
- ② 学校給食の充実
- ③ 青少年健全育成活動の推進

平成 29 年 9 月  
千歳市市民評価会議

## 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

### (1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

- ①「市民が満足する取組となっているか」
- ②「市民協働による実施が可能であるか」
- ③「施策目標の達成状況は順調か」
- ④「事業内容は市民ニーズに合致しているか」
- ⑤「評価表の記載内容について改善は必要か」
- ⑥「市民が求める情報提供が行われているか」

### (2) 評価全般に関する指摘事項

- ①「成果指標」設定に関して、指標の設定や目標数値が適正ではないと思われるものが見受けられる。数値化することになじまない施策もあると思われるが、施策の進捗状況を正しく捉えることのできる成果指標の設定をしてもらいたい。
- ② 日頃の取組を第3者に明確に説明するこの「市民評価会議」を、担当者各自がこれまでの取組を再確認する機会としていただきたい。
- ③ 実施されている事業の内容が充実していても、その目的や意図、実際に実施している内容について、市民に伝わりにくいものもあるので、事業の情報提供においては、担当の取組や事業内容について、わかりやすさと伝える工夫をお願いしたい。
- ④ 施策や事業の実施において、担当課のみではなく、他施策との連携によってさらに効果が見込めるものもあると思うので、担当部の垣根を越えた横の連携を重視した取組に期待したい。

### (3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づいて、「総評」及び「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった教育委員会分の3施策のうち、施策内容の方向性は『拡充』が1施策、『維持』が2施策、実施コストの方向性は『重点化』が2施策、『維持』が1施策となりました。

(4) 各施策に関する評価結果

① 「文化鑑賞機会の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業を縮小する。</p>
<p>の 実 施 コ ス ト の 方 向 性</p>	<h1>維 持</h1>	<p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。</p>
		<p>維 持：事務事業のコストは現状を維持する。</p>
		<p>効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p><b>理 由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理について予算の平準化と将来の老朽化を勘案して計画的な施設整備がなされており評価できる。</li> <li>多様な事業を開催して市民が文化に触れる機会の働きかけを行っており、全体の施設利用者数も成果目標の達成が見込まれている。</li> </ul> <p><b>意 見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業に伸び悩みが見られるが、指定管理者には赤字とされない運営が求められるため、同時に積極性を欠く原因にもなっているのではないかと。市としても潜在化している市民のニーズを把握し、市としての姿勢や方向性を指定管理者に示し、積極的に関与して施策・事業を展開してほしい。</li> </ul> <p><b>事務事業の意見</b></p> <p><b>【市民文化センター・市民ギャラリー管理運営事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「市民文化センターだより」にQRコードを添付するなどPR方法や市民ニーズの把握をさらに工夫して、今後も文化鑑賞機会のさらなる充実に努めていただきたい。</li> <li>プラネタリウム上映を含め、観客動員数が減少傾向にある自主文化事業については、教育委員会内の他課やPTA等の機関と協働した事業の推進を検討してほしい。</li> </ul>	

## ②「学校給食の充実」

### 市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<h1 style="text-align: center;">拡 充</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業を縮小する。</p>
<p>の 実 施 コ ス ト の 方 向 性</p>	<h1 style="text-align: center;">重点化</h1>	<p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。</p>
		<p>維 持：事務事業のコストは現状を維持する。</p>
		<p>効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p><b>理 由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々多くの給食を継続して提供し続けていることは非常に評価できる。</li> <li>・児童生徒の健全な成長を考えた献立や食育指導などが展開されている。</li> <li>・現在の給食センターは、学校給食衛生管理基準に一部適合していない、幅広い献立の提供ができない、アレルギー対応食の提供ができない等の問題があり、その改善に向け、新たに発展させる取組が必要である。</li> </ul> <p><b>意 見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の部署とも連携を取りながら、食の楽しさや食への感謝などを子供たちが感じられるような食育への取組や千歳産食材のPR等教育的効果との連結した施策展開を期待したい。</li> <li>・新学校給食センターについては費用対効果や少子化の影響を考慮し、現状の課題を解消できるよう十分に検討して方向性を決めてほしい。</li> </ul> <p><b>事務事業の意見</b></p> <p><b>【給食費取扱事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費滞納者が常習化しているのであれば、支払いをしている人との不平等感をなくすため、新たな対策が必要ではないか。</li> </ul>	

### ③「青少年健全育成活動の推進」

#### 市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、施策内容の方向性、実施コストの方向性共に「維持」となっているが、市民評価会議では、事業の参加可能者数の拡大が必要と考え、実施コストの方向性を「重点化」の評価とする。	
の 施 策 内 容 の 方 向 性	<h1>維 持</h1>	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業を縮小する。
の 実 施 コ ス ト の 方 向 性	<h1>重 点 化</h1>	重点化：事務事業のコストの重点化を図る。
		維 持：事務事業のコストは現状を維持する。
		効率化：事務事業のコストを抑制する。
理 由 及 び 意 見	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">理 由</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全な育成のため、様々な事業が展開されているが、現在の取組では目標の達成が困難である。</li> <li>・ 事業参加数の目標達成が困難である中で、体験教室の参加申し込みが定員を上回り、多数の子供たちが参加できないというのは、青少年の健全育成にも結びつかないと思われるので、より多くの希望者に体験してもらえよう対応を検討し、子供たちの主体的な参加を支える事業を積極的に展開してもらいたい。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">意 見</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土曜に開催する事業の見直し等の影響で事業参加人数が伸び悩んでいる部分もあるが、学校・住居区以外の人とのふれあいや体験を通じて健全な育成が図られると考えられるため、今後も工夫しながら発展させてほしい。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">事務事業の意見</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">【青少年健全育成事業】</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千歳は、モノづくりに精通した企業や企業OBも多いので、そういった方々に協力を仰ぐなどの方法も検討し、子供たちに多様な体験機会の提供や、社会との接点づくりをしていただきたい。</li> </ul>	

#### (5) 各施策評価表

各施策の施策評価表は、別表のとおり

## 平成 29 年度 千歳市市民評価会議委員名簿

(敬称略)

区 分 (分 野)	氏 名	推 薦 団 体	備 考
学識経験者	やまなか あきお 山中 明生	千歳科学技術大学	会 長
住民の意見を 代表する者 (地域経済)	よしだ じゅんいち 吉田 純一	千歳市商店街振興組合連合会	副会長
住民の意見を 代表する者 (生活福祉)	かみこ ふみお 神子 文雄	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (総合調整)	さかきばら たつや 榊原 達也	千歳市市民協働推進会議	
住民の意見を 代表する者 (教育文化)	はしもと じゅんこ 橋本 純子	千歳市 P T A 連合会	
公 募	はま かずほ 浜 一穂	—	
公 募	まつもと ゆきこ 松本 祐希子	—	

### アドバイザー

氏 名	所 属 団 体
しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーター フェローズ)

## 千歳市市民評価会議設置要綱

### (設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

### (組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

(1) 学識経験者

(2) 住民の意見を代表する者

(3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則 (平成26年1月31日市長決裁)

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。